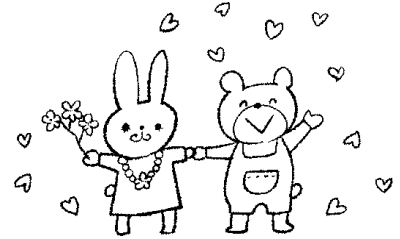


一時保育のご案内

特定非営利活動法人きらり

一時保育を希望される方は、まずは利用園までお問合せください。



1. 一時保育事業の概要

次の理由により、乳幼児を保育園で一時的に保育します。

種類・理由	対象児童	保育期間	保育時間
①臨時保育サービス 保護者の労働、職業訓練、就学等により、断続的に家庭で保育が困難な場合	原則として 満6ヵ月から 3歳未満の乳幼児	週3日程度 (1か月12日以内)	平日 午前8時00分から 午後5時00分まで ※土曜・日曜・祝日・ 年末年始等のご利用 いただけません
②緊急保育サービス 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等により、緊急一時的に家庭での保育が困難になる場合		必要な期間	
③私的保育サービス 上記サービスに支障のない範囲で、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する場合		必要な日	

※上記以外の理由、保育時間等については園長にご相談ください

2. 一時保育実施方法

在園児と合同で保育いたします。生活リズムを考慮し、必要に応じて別室を使用することがあります。

きらり大町総合病院園
TEL:0261-85-2528
〒398-0002 長野県大町市大町高見町 3122-6
大町総合病院内

3. 申し込み手続き

- ① 保育園へ保育希望日時をご連絡ください。
 - ② その後乳幼児の面接をし、詳しい説明をします。
 - ③ 「一時保育申込書・登録簿」を提出していただきます。
- ※2 回目以降はその都度「一時保育申込書」を記入し、登園時に提出してください。

4. 利用料について

年齢区分 ※1	日額			昼食費	
	4時間以内	8時間以内	8時間以上	昼食	おやつ
3歳未満児	600 円	1, 200 円	1時間ごと 500 円	400 円	午前・午後それぞれ 1食 50 円ずつ

※1 年齢は 4 月 1 日現在とし、年度途中の変更はありません。

5. その他

- ・ 当日の児童の健康状態により保育をお断りする場合があります。感染症疾患治癒後にご利用される場合は、別途保育園にある治癒証明書等のご記入をいただく場合があります。利用前に感染症に罹患していた場合は必ず保育園までお知らせください。
- ・ 参観日等保育園の行事で受け入れができない日がありますので、ご了承ください。
- ・ キャンセルする場合は、事前に必ず保育園までご連絡ください。

++++++++++++++++++++ **お持ち物** ++++++++++

- 着替え(肌着と上下の衣服 各 2 セット)
- 紙おむつ 5 枚前後 (トイレトレーニング中の場合は布おむつ)
- ゴム紐つきの帽子
- お茶または水が入っている水筒(日中の水分補給につかいます)
- お昼寝布団

※必要な場合は、ストロー付きマグ、スタイ、ミルク

※持ち物にはおむつや靴下など全てに記名をお願いいたします。

++++++++++++++++++++

以上